

あづち 風景づくり通信

ひと × 営み × 誇り

第3号
平成27年
9月25日発

安土の風景づくりを考える

Part.3

風景づくりワークショップを開催しました！



地域の誇りを育てるためには？

近江八幡市では、安土学区自治連合会と安土学区まちづくり協議会と合同で、9月4日（金）に第3回風景づくりワークショップを開催しました。

当日は、ワークショップのメンバーでもある近江八幡市立資料館の石橋館長と、滋賀県立大学の濱崎教授にミニ講演を行っていただいた後、風景計画の策定に向けた風景形成基準（風景づくりのルール）を検討していただきました。

このワークショップは、安土城下町を中心とする地域を対象として、どのような風景を、どのように

して残していくのかについて、地元の方と行政とが一緒に学び、考えていくことを目的としています。

今回のワークショップでは、ミニ講演を通じて、住民の皆さんに地域の価値を認識してもらうことの重要性等について意見交換が交わされました。また、風景づくりの手段の1つである風景形成基準については、問題点を含めた様々なご意見が参加者から寄せられました。

次回の開催では、今回の検討結果を踏まえ、風景計画の策定について引き続き検討する予定です。

「安土」の風景 -歴史的景観を未来に伝えていく意味-

近江八幡市立資料館 石橋 正嗣さん

- ・「安土らしさ」を残すことは、安土が持つ自然、歴史、文化を残すこと。
- ・例えば、大中の湖南遺跡周辺の干拓地は、埋め立てではなく、水を汲み出してつくったもので琵琶湖より標高が低い。そのため、田んぼに水を張ると内湖であった当時の風景が復元される。安土城跡南側の田んぼも、かつては内湖のような湿地帯であった。
- ・非常に厚みを持った文化財を活かしたまちづくりが、安土の魅力の増大と活力の向上に寄与する。これらを包括する歴史的景観を残していく。
- ・住民の一人ひとりが、固有の歴史的景観の価値を再認識し、その価値を共有していくための情報の蓄積と公開が必要である。特に、外部から訪れる人々へのビューポイントの模索が重要である。

つくられた景観、はぐくまれた景観

滋賀県立大学 濱崎 一志さん

- ・彦根市では、城下町由来の道を拡幅してキャスルロードをつくった。その際、沿道の建物のデザイン基準を決めて町なみを整えた。
- ・歴史の継承を考えると賛否は分かれるが、20年経った今では観光客も来ている。50年後には、そこに住む人々に誇りが生まれてくると思う。
- ・風景づくりは、長い年月の中で考えていく必要がある。新しいものを上手く取り入れることも必要。
- ・安土は城下町と水郷地帯の複合的な空間、狭い水路を進むといきなり西の湖がパッと開けるなど、こんなに豊かで変化に富んだ景観は他にない。
- ・住宅地が出来ているが、人口の減少を見据えて、誇りを持って暮らせる状態、50年先のあるべき景観を今から考えておく必要がある。質の高いもの、良いところを活用していく。

風景形成基準とは？

風景形成基準とは、建物を建てたり、建て替える場合の、周辺への配慮事項を風景づくりのルールとして定めるものです。

大切なことは、変化する中でも歴史的な厚みを持った“安土らしさ”を継承すること

風景づくりの本質的な目的は、地域の歴史性などを読み解き、良いところを発見し、それらを大切にしながら、皆さんが誇りを持って暮らすこと。

そのため、風景づくりの対象は、皆さんの身の回りにある当たり前の風景、皆さんが普通に生活することでつくられてきた風景です。暮らし方が変われば当然、風景も変わります。

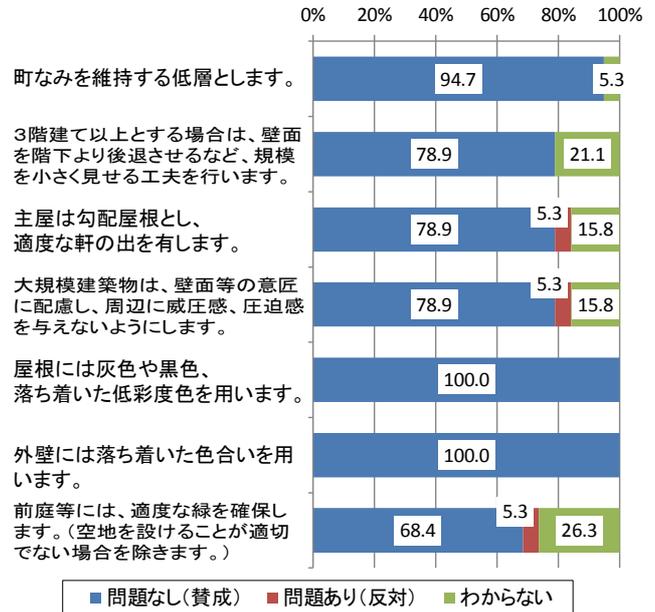
大切なことは、現在の風景を固定化することではありません。現在の風景の良さを再認識・再発見し、変化する中でも、何を残していくのかを皆さんで共有することです。風景形成基準は、そのための手段の1つです。

基準に対するご意見

- ・基準を守っていくためには理解と経費が必要
- ・基準の設定に賛成。歴史の再認識につながる
- ・緑の確保は良いことだが管理が大変
- ・新興住宅地で緑化率基準を設定してはどうか。
- ・史跡や市街地周辺の田園、常浜から山本川を経て西の湖に出る風景を大切にしたい。

●地域共通の風景形成基準の検討結果

家づくりにおいて、地域の皆さんが共通して守っていく基準のタタキ台を市が提示し、それに対する問題点や改善点を検討していただきました。



●歴史的な町なみを大切にする基準

水路や旧街道・古道沿いの歴史地区においては別途、石積等の歴史資産や伝統的な家なみが創りだしている歴史的な風景を大切にしていくための基準を検討する予定です。

歴史地区であっても「厳しすぎないようにする」「緩やかに運用して住まい方を考えてもらうのが大事」といったご意見をいただいています。

風景づくり info

風景づくり

第4回ワークショップを開催します！

朝夕はしのぎやすくなってまいりました。次回の風景づくりワークショップでは、今回に引き続き、有識者の講演とあわせて風景計画について議論していただきます。

風景形成基準の素案を作成する重要な会議です。皆さんのご参加をお待ちしています。

テーマ

風景計画をつくろう！

日時：平成 27 年 10 月 16 日 (金) 19:00～
場所：西の湖すてーしょん (旧やすらぎホール)

水が育てたまち常楽寺 コラム

古くからの寺院が多くある寺町、常楽寺港の港町であった常楽寺は、良い水に恵まれた町でもあったため、醸造業が盛んでした。現在も醤油屋「井筒屋」さんが操業されています。

良い水が生んだ産業、生活用水に利用されてきた北川、音堂川の湧水など、まちの伝統文化を感じることができる水のある風景は、ずっと守っていききたいですね。



■風景づくりについてのお問い合わせは…
近江八幡市 都市計画課 (担当：大橋、永岡、大崎)
電話：36-5510 FAX：32-5032

市の風景づくりの取組は

近江八幡市 風景づくり

検索